

移住・定住の促進に関する提言書

令和8年4月15日

松本市議会

目 次

| | | |
|---|---------------------------------------|----|
| 1 | はじめに | 1 |
| 2 | 調査研究の方法及び経過 | 1 |
| | (1) 調査研究の方法 | |
| | (2) 調査研究の経過 | |
| 3 | 全国の動向と他市の事例 | 3 |
| | (1) ふるさと回帰支援センター | |
| | (2) 山口県下関市 | |
| | (3) 兵庫県明石市 | |
| 4 | 課題の整理 | 5 |
| | (1) 現状の調査と分析 | |
| | (2) 情報発信の精度と手法 | |
| | (3) 相談窓口の体制と環境 | |
| | (4) 自治体間連携と公民共創 | |
| | (5) 補助制度の活用と拡充 | |
| | (6) 就労支援の体制と手法 | |
| | (7) 支援策の一覧性 | |
| 5 | 政策提言 | 8 |
| | (1) 本市独自の調査・分析の実施 | |
| | (2) Uターン施策 ～松本らしい「ふるさと回帰」支援策～ | |
| | (3) Iターン施策 ～松本らしい「コミュニティ接続」支援策～ | |
| | (4) 定住施策 ～市民向けシティプロモーションとシビックプライドの醸成～ | |
| 6 | むすびに | 13 |

1 はじめに

人口減少と少子高齢化が進展するなか、持続可能な地域コミュニティや住民自治の在り方を探るに当たり、効果的な移住・定住の促進に資する施策の立案と実行は、全国の地方自治体において、喫緊の課題となっています。

本市における近年の社会動態は、令和2年231人増、令和3年94人増、令和4年742人増、令和5年501人増、令和6年110人増と、令和2年以降、堅調に転入超過の状況を保ってきましたが、令和7年は24人減となり、令和元年の44人減以来、6年ぶりの転出超過となりました。社会増の傾向にあった本市においても、移住・定住を促す施策の重要性が、今後ますます高まることは明らかです。令和7年度には、総合戦略局に移住交流推進室が新設され、全庁をあげて部局横断で取組む重点課題のひとつに、移住・定住施策が位置付けられました。

一方、我が国全体の人口が減少するなか、全国の地方自治体が移住者の獲得に向けて補助金をはじめとする支援制度の拡充を競い合っている現在の状況及び構造が、国と地方の双方にとって持続可能なものなのか、疑問視する声もあります。そこで、本市においては、単に人口の社会増を追い求めるに留まらない、地域や自治の持続性の向上に資する移住施策としてのUターン・Iターン施策、及びシビックプライドの醸成を促す市民向けシティプロモーションを通じた定住施策の拡充を図ることが求められます。

市議会としても、移住交流推進室が新設された令和7年度に、量だけでなく質にも注目した本質的な移住・定住の促進に資する施策について調査研究を進め、市に提言することが、必要かつ重要であると考え、令和7年度総務委員会の調査研究テーマに選定したものです。

2 調査研究の方法及び経過

(1) 調査研究の方法

本市の移住・定住施策の現状と課題、全国的な動向、先進自治体の取組み等を踏まえたうえで、本市の地域特性や地域資源を活かした移住・定住施策について検討を深めるために、視察研修、聞き取り調査、移住交流推進室との意見交換等を実施しました。

具体的には、まず、本市の移住・定住施策の現状と課題を把握するために、移住交流推進室との意見交換を行いました。そのうえで、全国的な動向と長野県全体の傾向、そのなかにおける本市の特徴を把握するために、東京都千代田区のふるさと回帰支援センターに伺い、移住相談員等との意見交換を行いました。続いて、本市と同規模の中核市のうち、特色ある移住・定住施策に取り組んでいる自治体として、山口県下関市と兵庫県明石市を訪ね、視察研修を行いました。さらに、ふるさと回帰支援センターでの意見交換を通じて把握した、群馬県における県と市町村が連携

した取組みに着目し、群馬県に対する聞き取り調査を実施しました。また、全国的にも本市においても、Iターンを促す施策は多様に実施され、一定の成果をあげている一方で、Uターンを促す施策の事例や実績が少ない傾向にあることを踏まえ、Uターン施策について、再び担当部局との意見交換を行いました。この間、委員間の意見交換も繰り返すなかで、政策提言に向けた意見の集約を進め、今回の提言に至りました。

(2) 調査研究の経過

| | | | | |
|------|-----|-----|---|-------------------|
| R 7. | 5. | 2 3 | 令和7年度総務委員会調査研究テーマの決定 担当課（移住交流推進室）と打合せ、視察先の決定 | |
| 7. | 9 | 2 3 | 本市の移住推進政策について移住交流推進室と意見交換 ふるさと回帰支援センター（東京都千代田区）を視察 移住相談の全国的な状況や県・本市の現状を調査 | |
| | | 2 4 | 山口県下関市（人口25万人の中核市）を視察 移住に係る取組み、シティプロモーションについて調査 | |
| | | 2 5 | 兵庫県明石市（人口31万人の中核市）を視察 移住に係る取組み、シティセールスについて調査 | |
| 9. | 1 1 | | 調査研究（今後の方向性について協議） | |
| 1 0. | 1 4 | | 調査研究（提言の構成、今後必要な調査等について協議） | |
| | | 3 0 | 群馬県に対し、移住・定住に係る調査を実施 | |
| 1 1. | 1 8 | | 本市のUターン施策について移住交流推進室と意見交換 調査研究（政策提言に向けた協議） | |
| 1 2. | 1 2 | | 調査研究（中間報告の検討） | |
| | | 1 7 | 全議員に中間報告を配布し、意見募集 | |
| 8. | 1. | 1 4 | 政策提言に向けた協議 | |
| | | 2. | 6 | 政策提言書（素案）の検討 |
| | | 3. | 5 | 政策提言書（素案）のとりまとめ |
| | | 1 9 | 議長へ政策提言書素案を提出 | |
| | | 2 7 | 政策討論会において政策提言書素案を協議 | |
| | | 4. | 7 | 政策提言書案を議会運営委員会に協議 |

3 全国の動向と他市の事例

(1) ふるさと回帰支援センター

有楽町駅前の東京交通会館8階にある、ふるさと回帰支援センター¹では、移住相談の全国的な状況や県・本市の現状を調査しました。現地では、高橋公代表理事はじめ複数の役員、長野県担当相談員2名がご対応くださり、移住相談ブースのフロア見学のと、意見交換を行いました。

意見交換の冒頭、高橋代表理事からは「ふるさと回帰運動」の立ち上げ背景と取組み経過、現状と課題について説明があり、ふるさと回帰支援センターが応じる相談件数は右肩上がり、地方移住への関心は高まり続けている手応えを感じる一方、東京一極集中が当初の期待通りに是正されることはなく、むしろ都市と地方の格差が広がり、少子高齢社会が看過できない事態まで深刻化している現実と直面している、という課題意識が共有されました。

また、「ふるさと回帰支援センター窓口相談者が選んだ移住希望地」ランキングで、令和6年、初の首位となった群馬県の取組みについて説明があり、その後の追加調査につながりました。

意見交換では、本市が長野県内でも移住候補地として注目される傾向にあることを確認すると同時に、相談窓口の人員体制の充実や未活用の補助制度の活用等に、本市の移住施策の課題があることを確認しました。個別の課題とその対応に係る提案については、後述します。



そして、本市に係る移住相談は、ふるさと回帰支援センターの相談員等との意見交換既に本市を繰り返し訪れたうえで移住先を本市と決めている事例が多く、松本が好きだから松本に移住したいという相談者が多い、との印象が共有され、このことは今回の政策提言を考案するにあたり、大きな道標となりました。

(2) 山口県下関市

山口県下関市では、移住に係る取組みとシティプロモーションについて調査しました。市の人口や面積が本市に近似する中核市であり、移住施策に意欲的に取り組んでいる近況を、本市移住交流推進室としても注目しているとのことから、視察先に選定しました。

数年前から民間事業者とともに、空き家を活用した市街地の活性化を目指す「リ

¹ 令和7年7月に「認定NPO法人ふるさと回帰支援センター」と組織統合した「公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構」が運営する施設。全国の自治体と連携しながら、移住相談や移住セミナーの開催を通じた移住支援を行っている。

「バージョンまちづくり」に取り組む下関市では、「公民連携」とは区別して「公民共創」という言葉を用い、その理念を重視しています。まちづくりは意欲ある民間活力が主導し、行政はその伴走支援を役割とするとの考えに基づき、移住施策についても行政が旗振り役を担うのではなく、施策立案の初期段階から地域の民間事業者と協働で取組みを進めています。

「人が人を呼ぶ好循環が止まらない」状態を生み出すことを理想の移住施策と定める下関市では、従前の環境を変えて下関市で新たな挑戦したいと考える若年層に的を絞ったシティプロモーション²や、空き家を宿泊施設に改装して展開する「お試し暮らし体験プログラム」、民間事業者に運営委託している移住・定住トータルサポートセンター「LiveHUB（リブハブ）しものせき」と移住支援を行う民間ボランティアとが連携して移住者を地域につなぐ取組みなど、本市では未実施あるいは不十分な取組みが先行して実施され、一定の成果をあげている状況を確認しました。



「LiveHUB しものせき」スタッフとの意見交換

(3) 兵庫県明石市

兵庫県明石市では、移住に係る取組みとシティセールスについて調査しました。本市と同様に中核市である一方、直接的な移住・定住施策に依らず、社会増が自然減を上回る人口増を12年連続で達成している稀有な基礎自治体であるという点に注目して、視察先に選定しました。

社会増及び人口増の主たる要因は、前市長による積極的な子育て支援策によって形成された「子育てのまち明石」のイメージが拡散、浸透したことにあると想定し、現地を訪ねましたが、現地調査を経て、その主要因は、近隣大都市との交通アクセスに恵まれた地理的条件、及びそれら近隣大都市よりも安価な不動産、さらに建設業や広告代理店と連携した新規不動産開発による移住者受け入れ体制の整備にあったことを確認しました。「子育てのまち明石」のイメージが定着したことは、むしろ、その主要因を継続的に補強する役割を担っており、当時の政策が移住を誘発する直接的な要因として作用したわけではなく、移住を後押しする間接的な要因として今も作用し続けている実態を把握しました。

こうした複数の要因が重なって、社会増及び人口増を実現した明石市では、重視する施策も移住支援から定住促進に移行しつつありました。これまで市民向け広報を担ってきた広報課と、市外向けシティセールスを担ってきたシティセールス課の

² 下関市で活動するキーパーソンの協力を得ながら、若年層に好印象を与えるまちのイメージを、複数の媒体を連動させ、市内外に向けて発信。著名なキャラクターとの共演等も実施

役割分担を、両課が所属する広報プロモーション室内で再検証することを通じて、市民向けシティプロモーションを強化し、その取組みによるシビックプライド醸成と定住促進を図ろうとしている段階でした。本市では未着手ともいえる市民向けシティプロモーションという取組みが先行して実施されつつある状況を確認しました。

4 課題の整理

今回の政策提言を行うにあたり、まずはじめに、移住交流推進室との意見交換、ふるさと回帰支援センターでの研修、移住相談員等との意見交換、及び、下関市・明石市での視察研修を経て明らかになった、本市の移住・定住施策における課題について、現状の調査と分析、情報発信の精度と手法、相談窓口の体制と環境、自治体間連携と公民共創、補助制度の活用と拡充、就労支援の体制と手法、支援策の一覧性、以上7項目に整理したうえで、以下に示します。

(1) 現状の調査と分析

第1の課題は、現状の調査と分析です。本市の移住者が、それぞれの人生におけるどの時機に、どのような理由で、どこから転入してきたのか、現状を入念に調査して、実態を正確に把握し、本市の傾向を的確に分析したうえで、対策の検討を始めることは、施策の有効性を高めるうえで、極めて重要かつ基礎的な営みです。一方で現在は、転入届の提出時に、直前の居住地は把握できても、出身地や転居歴などは把握できず、詳細な分析を実施するために必要なデータを行政が単独で入手することは困難な状況です。そこで、ビッグデータの適切な活用等に係る検討に着手し、研究を進めることが必要です。

(2) 情報発信の精度と手法

第2の課題は、情報発信の精度と手法です。本市の特色や魅力を移住候補者に対して、正確かつ効果的に伝えるためには、情報を伝える相手を明確に定めること、及びその相手に対して適切な情報伝達手段を選択することが欠かせません。

例えば、下関市では、環境を変えて挑戦したいことのある若年層を対象を絞って、情報発信を展開しています。また、明石市では、「子育てのまち」というイメージの定着を図ることが、移住・定住につながっています。時流に応じた拡散性の高い情報媒体が変化することにも配慮しながら、いま本市は、誰に向けて、何を使って、どのような情報をどのように発信することが最適か、絶えず検証し、調整を重ねる姿勢が欠かせません。

(3) 相談窓口の体制と環境

第3の課題は、相談窓口の人員体制と環境です。冒頭で触れたとおり、近年は社

会増の傾向にあった本市は、移住候補者から注目される機会も多く、移住先候補のひとつとして、行政に対する問合せも多い傾向にあります。ふるさと回帰支援センターの移住相談員からは、この問い合わせ件数の多さに対して、現在の本市の相談窓口の人員体制では十分な対応が実現できておらず、体制強化は急務との指摘を受けました。

一方、行政においては、職員の異動が避けられず、専門人材の定着が課題となるため、移住相談に係る体制強化においても、行政窓口の職員体制の拡充に留まっては不十分であり、民間事業者や市民との協働を視野に入れる必要があります。この点については、次の項目で詳しく述べます。

また、市内の移住相談窓口の設置場所にも、課題があります。現在は市役所本庁舎1階の北端に配置されていますが、奥まわってわかりづらいとの声があります。庁舎内であれば、移住相談に来庁した移住候補者にとって目に留まりやすく訪れやすい場所に再配置すること、あるいは、駅周辺の民間施設の一部を間借りするなどして移住候補者が訪ねやすい場所に相談窓口を開設すること等を、検討する必要があります。

(4) 自治体間連携と公民共創

第4の課題は、自治体間連携と公民共創です。第3の課題、相談窓口の体制と環境とも関連する課題ですが、本市の行政が単独で移住・定住施策を完結させようとするのではなく、近隣の市町村や県との連携、あるいは、民間事業者や市民との連携を、視野に入れる姿勢が重要です。

群馬県では、県が主導して、各市町村に移住相談に対応する民間の「移住コーディネーター」を配置し、コーディネーター、行政職員、地域おこし協力隊等が連絡を取り合う緩やかなネットワークを整備することで、移住候補者それぞれの需要や希望を聞きながら、より適切と考えられる市町村を相互に紹介し合う連携体制「オールぐんま暮らしサポートチーム」を構築しています。県全体で移住者の受け皿を整えるこの仕組みは、「ふるさと回帰支援センター窓口相談者等が選んだ移住希望地」のランキングで、令和6年に初の首位という結果にもつながっています。

下関市では、「公民共創」を掲げ、民間主導を基本とし、行政は民間支援に注力するという姿勢で、移住・定住施策に取り組んでいます。具体的には、民間事業者に運営委託している、同市の移住・定住トータルサポートセンター「LiveHUBしものせき」が、移住・定住施策を実施する民間ボランティア「キーパーソン」の掘り起こしを行い、そのキーパーソンが移住候補者や移住者を地域につなぐ役割を担う、という仕組みを構築しています。この連携体制によって、移住者と地域住民との接点が自然に生まれ、移住者を地域全体で歓迎する気運が高まる効果も、もたらされています。

本市においても、近隣の市町村や長野県との協力体制、及び民間事業者や市民との連携体制を構築することで、移住の受け入れ体制を強化する方策について、具体的な検討を進める必要があります。

(5) 補助制度の活用と拡充

第5の課題は、補助制度の活用と拡充です。冒頭で触れたとおり、国全体で人口減少が進むなか、全国の自治体が人口の確保を目指し、移住支援制度の拡充を図る状況に対しては、国・地方双方の持続可能性の観点から、疑問視する声もあります。一方で、移住候補者にとって、移住の検討段階における、移住候補先までの移動や移住候補先での滞在を支援する補助制度、あるいは、移住の実行段階における、住まいや就労を支援する補助制度の存在が、移住という人生の一大事を検討し実行する後押しとなることも、確かな事実です。そして、これら一連の補助制度が充実していた下関市に比べて、本市では未活用の補助制度も見受けられ、適切な活用と拡充を図る余地は残されています。

そこで本市においては、地域や自治の持続性の向上に資する移住施策を基本としながら、それを補強する役割を担い得る補助制度を見極め、適切に導入する態度とバランス感覚が求められます。

(6) 就労支援の体制と手法

第6の課題は、就労支援の体制と手法です。移住を検討するうえでの最たる障壁が、住まいと仕事の確保にあることは、移住交流推進室との意見交換でも確認されました。特に就労は、Uターン・Iターンの別を問わず、移住後に住み続けるか否かを判断するうえでも、大きな課題です。

本市においても既に、移住に伴う就労を支援する相談会やセミナー等は実施されていますが、下関市における地域企業と連携した就労機会の提供等を参考に、更なる拡充が期待されます。

(7) 支援策の一覧性

第7の課題は、支援策の一覧性です。上に示した6つの課題それぞれについて改善を図りながら、移住・定住に係る個々の支援策を拡充する際、留意したい点が、それら支援策全体の一覧性です。各種支援策を整備しても、その情報が支援を必要とする移住・定住候補者に届かなければ、その支援策の存在は認知されず、ないも同然となってしまいます。第1の課題として示した、情報発信の精度と手法とも重なりますが、いま本市が、誰に向けて、どのような支援策を用意しているのか、ひと目で伝わるように情報提供する工夫が不可欠です。

5 政策提言

以上のとおり、本市における移住・定住施策の課題を整理したうえで、以下、これからの本市の移住・定住施策として、より望ましい成果、及び本市の将来のまちづくりにつながると思う政策について、提言します。

なお、移住施策については、施策の実施対象となる移住候補者の属性が明確に異なることから、Uターン施策とIターン施策のふたつに分けて示します。また、ふるさと回帰支援センターでの意見交換において移住相談員等から、「松本が好きだから松本に移住したいという相談者が多い」、それゆえ「(松本の魅力を的確に伝える)松本らしい支援策が重要」との助言があったことを受け、本市の地域特性や地域資源を施策に活かすことを意識したことから、Uターン施策には「松本らしい『ふるさと回帰』支援策」、Iターン施策には「松本らしい『コミュニティ接続』支援策」を、それぞれ副題として添えています。

【政策提言】

- 1 本市独自の調査・分析の実施
- 2 Uターン施策
 - ～ 松本らしい「ふるさと回帰」支援策 ～
 - (1) 就労支援の拡充
 - (2) 出身地との再接続を促す事業の実施
 - (3) 出身地の魅力を伝える教育プログラムの実施
- 3 Iターン施策
 - ～ 松本らしい「コミュニティ接続」支援策 ～
 - (1) 既存移住者との交流を促す旅行体験等の提案
 - (2) 地域コミュニティへの接続支援
 - (3) 「お試し暮らし体験プログラム」の導入
 - (4) 就労・住居等に係る支援の拡充
 - (5) 公民共創の体制構築
 - (6) 学習旅行等の提案と誘致
- 4 定住施策
 - ～ 市民向けシティプロモーションとシビックプライドの醸成 ～
 - (1) シビックプライド醸成を促すシティプロモーションの実施

全体を通じて留意した点は、冒頭でも触れたとおり、量だけでなく質にも注目した本質的な移住・定住の促進に資する施策の提言となるよう、単に人口の社会増を目指すのではなく、地域や自治の持続性の向上、及びシビックプライドの醸成に結びつくことを目指した点です。そして、そのためには、移住・定住候補者が本市の特色や魅力を実感し、前向きに捉える経験が欠かせないことから、本市の地域特性や地域資源

を移住・定住施策に活かすことを重視しました。この点については、ふるさと回帰支援センターの高橋代表理事からも、「支援金の有無に関わらず移住したくて移住した移住者が地域の活力となる」との助言があり、「松本が好きだから、松本に移住した」という移住者、あるいは「松本が好きだから、松本に住み続けている」という定住者が、人口減少時代における、これからの本市のまちづくりにおいて、極めて重要な存在になるという認識に基づき、施策の提言につなげています。

以下、個別の施策について、詳しく述べます。

(1) 本市独自の調査・分析の実施

量だけでなく質にも注目した、本質的な移住・定住の促進に資する施策を立案、実施するためには、その大前提として、正確な現状把握と、その分析に基づく明確なターゲット設定が不可欠です。県との連携、あるいは、役割分担について、県とも協議、調整する必要はありますが、本市として独自に実施可能な、移住者・定住者の動向に関する実態調査の手法について、研究を進めることが重要です。その一環として、ビッグデータの適切な活用等に係る検討に着手し、研究を進めることも肝要です。

(2) Uターン施策 ～松本らしい「ふるさと回帰」支援策～

本市で生まれ育ち、本市の地域特性を肌身で体験したうえで、それぞれの時機にそれぞれの理由から市外に転出した本市出身者が、再び本市に戻るUターンにおいては、その候補者が本市の地域特性を予め熟知しているため、本市に係る基礎的な説明を割愛できます。転入前の想定と転入後の実感との間に不一致を起こす可能性も低く、地域の活動にも円滑に参入できることが想定され、その後の定住に至る可能性も高いことから、地域や自治の持続性向上につながることも期待されます。こうした特性を踏まえ、Uターンの推進に、より積極的かつ具体的に取り組むことが重要です。

ア 就労支援の拡充

Uターン希望者が一定数は存在する一方で、その実現が進みづらい背景には、就労に関する課題があります。この点については、上で課題を整理した際にも触れたとおり、就労を支援する補助制度のうち未活用の制度について、適宜適切な導入の検討を進めることや、地域企業と連携した就労機会の提供等を拡充することが求められます。

イ 出身地との再接続を促す事業の実施

また、ひとことでUターンといっても、その時機はさまざまです。市外に進学した学生に対して就職のタイミングでのUターンを提案する場合と、市外で就職した社会人に対して転職あるいは結婚、出産、子育てのタイミングでのUターンを提案する場合とでは、それぞれ効果的な施策の内容が異なります。従って、施策を実施する対象者を明確に定めながら、対象者ごとに有効な施策を考案することが求められます。

例えば、市外に進学した学生に対しては、移住交流推進室とのUターン施策に係る意見交換でも紹介された、和歌山市の開設したプラットフォーム「ふるさとファンサイトFAVOTOWN（ファボタウン）³」に類似する取組みを通じて、出身地である本市とのつながりを進学後も保ち続ける仕組みの構築と提供が有効です。

また、市外で就職した社会人に対しては、節目の年齢を迎えた際に、再び出身地である本市に集い、旧友や家族、地域住民との交流を通じて、本市の魅力を再認識する機会を創出する施策も有効ではないでしょうか。具体的には成人を祝う式典に準ずる式典を30歳を迎えた本市出身者を対象に開催する「(仮称)三十路式」等が考えられます。

さらに、転職等を伴うUターンを検討している市外在住の本市出身者に対しては、本市の豊かな自然環境を活かして営まれつつ、担い手不足に課題を抱える、農林業への就労や、後継者不在を理由に閉業せざるを得ない個人事業等の事業継承を、紹介、推奨する取組みが、地域課題解決の観点からも必要です。

ウ 出身地の魅力を伝える教育プログラムの実施

そして、市外在住の本市出身者に向けて、「ふるさと回帰」を提案する際、何より重要な点は、本人が本市を「帰りたいふるさと」と感じる魅力を予め見出しているか、もしくは、改めて見出せるか否かです。「いつか帰ってきたいふるさと」と感じながら本市を離れ、市外でさまざまな経験を重ねた本市出身者は、Uターンに伴う就労の課題を乗り越えることができれば、然るべき時機に本市に回帰し、市外で培ったさまざまな知識や技術を生まれ育った本市に還元することが期待できる貴重な人材です。本市出身者が本市を離れる際、「いつか帰ってきたいふるさと」と感じるためには、幼少期から就学期に（市内の高等学校に進学、あるいは、市内の自宅から市外の高等学校に通学する場合は、高校生の期間も含め）、自らの「ふるさと」に対して魅力を感じ、前向きな印象を抱く経験を重ねることが欠かせません。家庭と学校と地域が連携して、本市で生まれ育つ子ども・若者に向けて、本市の地域特性や地域資源が有する魅力を体感する機会を提供する、本市独自の教育プログラムや授業、地域活動等の考案と実行が、有効ではないでしょうか。その際、移住交流推進室が主導して、教育委員会や住民自治局と連携を図り、協働することが肝要です。

(3) Iターン施策 ～松本らしい「コミュニティ接続」支援策～

市外出身者が、生まれ育った土地ではない本市に、生活の拠点を定め転入するIターンを後押しする施策については、ふるさと回帰支援センターでの意見交換で、移住相談員等から、一度訪れると再び訪れたくなるまちという印象を抱いている移

³ 和歌山市にいま住んでいるひとや、卒業で地元を離れるひと、以前住んでいたことがあるひと、いつでも和歌山市とつながれるコミュニケーションサービス。会員登録をすると、「はたちのつどい」や同窓会に関する案内、和歌山市の情報やお店のクーポンなどが届く。

住相談者が多い旨の共有があり、この傾向をIターン施策にも活かせることが本市の強みと捉えます。

ア 既存移住者との交流を促す旅行体験等の提案

本市を初めて訪れた際、より広く深くこのまちに触れ、知りたいと感じる場合が多い傾向を踏まえると、漠然と地方への移住を考え始めた層に向けて、まずは旅行先として本市を選び、実際に本市に來訪することを促す施策が、本市への移住について具体的な検討を始めるIターン候補者を生むことにつながる可能性があります。

多様な観光資源に恵まれた本市にとっては、得意とする分野である一方、単なる観光プロモーションに留まらぬよう、まちの日常や市民の暮らしにも触れる旅行体験を提案する工夫が必要です。具体的には、ふるさと回帰支援センターでの意見交換でも全国に先駆ける実践として高評価を受けた、「移住者が営むお店MAP⁴」、「移住者が営むゲストハウスMAP⁵」の取組みを拡充させ、個人事業者間のつながりが強いという本市の地域特性を活かすことで、移住候補者が移住者の営む店や宿を自ら訪ね、直に話を聞く動きを促す施策が考えられます。この施策においては、文化観光部や産業振興部との連携を図り、本市独自の観光ブランディングを考案し、実行することが欠かせません。



また、ふるさと回帰支援センターでの意見交換では、SNSを基盤に移住者が運営するコミュニティ「ヨクスムマツモト」の活動も高い評価を受けており、インターネット上を含め、移住候補者が移住者とのやり取りを通じて、本市の日常生活に接し、実際の地域に対する理解を深めていくことは、移住検討を進めるうえで有効です。

イ 地域コミュニティへの接続支援

一方で、移住者とのやり取りだけでは、見えてくるのが難しい地域の側面や実態もあります。また、移住後に関わるコミュニティの範囲が、移住者間のコミュニティに限定されてしまう可能性も高まります。具体的な移住検討や移住準備に進んだ段階では、移住後に町会活動や消防団活動といった住民自治の取組みに参加することを併せて検討するよう促すためにも、移住者間のネットワークのみに頼るのではなく、地域づくりセンターや地区公民館等を通じて地域住民の協力も得ながら、それぞれの地域コミュニティと移住候補者を接続していく支援が欠かせません。

⁴ Uターン・Iターンで松本に移住した方が営むお店を紹介している。現在、21施設が掲載中

⁵ Uターン・Iターンで松本市に移住した方が営むゲストハウスを紹介している。現在、11施設が掲載中。「松本市への移住を検討している方が松本での暮らしを体験するための滞在場所としてもご利用いただけます。」とあり、オーナーによる移住相談も可能としている。

ウ 「お試し暮らし体験プログラム」の導入

そして、具体的に移住検討を始めた移住候補者を後押しする施策としては、下関市が実施している「お試し暮らし宿泊施設」の整備を伴う取組み等を参考にしながら、本市独自の「お試し暮らし体験プログラム」を導入することが有効ではないでしょうか。本市での生活を実際に体験して、地域コミュニティとも接するなかで、移住後の生活を想像しながら検討を進めることが叶い、移住前の想定と移住後の実感との間で起こる不一致を、ある程度、未然に防ぐ効果も期待できます。

エ 就労・住居等に係る支援の拡充

また、この「お試し暮らし体験プログラム」の導入と合わせ、移住検討段階における本市への移動や、本市での住まい探し、仕事探しを支援する補助制度についても、適宜適切な導入の検討を進めることが望ましいでしょう。そして、地域企業と連携した就労機会の提供等を拡充することも必要です。

移住に伴う就労が大きな課題である点は、Uターン候補者と同様ですが、Iターン候補者の場合、それに加えて、移住後の住居も大きな課題となる可能性が高まります。単に家賃補助の拡充といった施策に留まることなく、令和7年度から建設部が所管する「松本市空き家バンク」との連携を深め、また、空き家バンクそのものの機能改善と利用促進に、協調して取り組むことが重要です。さらに、本市の冬の寒さは移住候補者に敬遠される大きな要素のひとつなので、住宅の断熱改修に対する補助等の拡充についても、検討することが求められます。

そして、実際に住居が決まり、転入が確定した段階においては、当該地域コミュニティと移住者とを接続する支援を丁寧に進め、町会活動をはじめとする住民自治の取組みへの参加についても前向きな検討を促すことが肝要であり、その営みを進めるための仕組みを、住民自治局はじめ関係部局との連携を通じ、構築していくことが、地域や自治の持続性の向上に資する本質的な移住を実現するうえでは不可欠です。

オ 公民共創の体制構築

ここまで示したIターン施策の実施に際しては、下関市での実践に倣い、公民共創の体制で取り組むこと、すなわち、民間事業者及び市民との緊密な連携体制を構築することによって、Iターン受け入れ体制の強化を図り、その連携体制のもと、事業を実施する方策が有効であると考えます。本市には、上で紹介した「移住者が営むお店MAP」、「移住者が営むゲストハウスMAP」の取組みや、その基盤となっている、個人事業者間のつながりが強いという地域特性、あるいは、既存移住者が運営するコミュニティ「ヨクスムマツモト」などの実践が、既に存在しています。これらのネットワークを活かしつつ、本市独自の公民共創体制を構築することで、移住者と地域住民の接点を生み出し、移住者を地域コミュニティに円滑に接続する仕組みが確立されることを期待します。

カ 学習旅行等の提案と誘致

なお、本市出身でない子ども・若者が、幼少期から就学期に、家族旅行や学習旅行等を通じて市外から本市を訪ね、本市の地域特性や地域資源が有する魅力を体感する機会を得ることも、その子ども・若者が本市の存在を認識し、将来の居住候補地のひとつとして記憶に留めることにつながり、有効であると考えます。この点を意識した現地ツアーや学習旅行等の提案と誘致についても、積極的に検討を進め、研究することが求められます。

(4) 定住施策 ～市民向けシティプロモーションとシビックプライドの醸成～

ア シビックプライド醸成を促すシティプロモーションの実施

UターンあるいはIターンで本市に転入した移住者が、再び市外に転出する事態を防ぐためには、定住を促す効果的な施策が必要です。

ここで注目したい先行事例は、明石市がシビックプライドの醸成を目指し展開している、市民向けシティプロモーションです。交通の利便性と相対的に安価な不動産の供給が主な要因となり、また、子育て支援策の拡充による「子育てのまち」というイメージの定着も追い風となって、近隣のより規模の大きな都市からの相次ぐ移住と、それによる転入超過が継続する状況を実現した明石市は目下、移住者に定住を促す施策を重視しています。そのため、市外に向けて、同市の認知を高めるためのシティセールスは継続しつつも、それとは別に、市内に向けて、市民のシビックプライドを高めるためのシティプロモーションを、各種広報等を通じ、展開しています。具体的には、移住関連の情報サイトを、転入後に市民となった移住者が閲覧したとき、必要な情報を得やすい設計とする等、移住後の移住者が地域に対する誇りや愛着を高め、同市の市民として定住することを促す施策を実行しています。

本市においても、シティプロモーションの目的のひとつに、市民のシビックプライドの醸成を位置付けたうえで、移住後の移住者に向けた定住施策として、シティプロモーションを展開することが有効です。

6 むすびに

山と水が織りなす豊かな自然環境に恵まれ、交通の要衝でもある城下町を起点に拡張した都市の機能と規模を有し、農林業から工業、商業、観光業に至るまで多様な産業がバランスよく発展し、多彩な文化・芸術も育まれてきた本市は、多くの地域特性と地域資源を有し、発信すべき魅力に事欠くことのない中核市です。その魅力の数々を、然るべき機会を捉え、然るべき相手に向けて、然るべき手法を用いて、着実に伝えることさえできれば、本市への移住・定住は大いに進展するでしょう。

本市で生まれ育つ子ども・若者に向けて、家庭や学校や地域で本市の魅力を体感する機会を提供することによって、その子どもたちが自らの故郷に対して前向きな印象

を抱き、「いつか帰ってこよう」という思いと共に一度このまちから飛び立つことを実現できたら、それぞれにとっての「いつか」が訪れたとき、それぞれの「ふるさと回帰」を実行に移す可能性が高まります。こうしてUターンした一人ひとりが、愛着のある故郷に対して、転出先で培った知識や技術を遺憾なく発揮し、還元すると、地域や自治の持続性が高まります。

本市を旅行等で訪れ、また訪れたいと感じた移住候補者に向けて、先行して移住した移住者間のつながり等を通じ、本市の日常や暮らしに触れ、地域のコミュニティを体感する機会を提供することによって、その移住候補者が実際の本市での生活や住民自治の取り組みに対する理解を予め深めることが実現できたら、より円滑な移住と地域コミュニティへの接続、住民自治活動への参加につながる可能性が高まります。こうしてIターンした一人ひとりが、「好きだから移住した」本市に対して、新たな視点や感性、そして活力を提供すると、地域や自治の持続性が高まります。

本市にUターン・Iターンした移住者に向けて、本市の地域特性や地域資源の魅力を、機会を捉えては伝え直し、伝え続けるシティプロモーションを展開することによって、本市に対する市民の誇りや愛着を高めること、すなわち、シビックプライドを醸成することが実現できると、移住者が本市に暮らし続けることを選択する可能性が高まります。こうして定住した一人ひとりの市民が、「好きだから住み続けている」本市に対して、それぞれの地域で主体性を発揮すると、本市全体の自治の持続性が高まり、まちづくりも進展します。

すべての施策に共通する要点は、本市の地域特性や地域資源を活かしながら、移住候補者や移住者に向けて、その魅力を的確に伝え、体感できる機会を提供し、本市に対する肯定的な感情や愛着の形成を促す点です。本人の「このまちが好き」という感覚が、一人ひとりの当事者性を育み、地域コミュニティや住民自治活動、まちづくりへの主体的な参加を促す動機となります。そして、その感覚を引き出し、高める施策こそが、地域や自治の持続性の向上に資する、本質的な移住・定住を促進するための施策であり、本市が実行することが望ましい移住・定住政策であると考えます。

移住交流推進室が先頭に立ち、関係部局との連携体制を構築する調整役を果たし、部局横断の協働を実現するなかで、単に人口の社会増を追い求めるに留まらない、人口減少時代における本質的な移住・定住施策を展開することが肝要です。そして、その政策が実を結び、本市の地域と自治の持続性が高まる未来に期待を寄せて、この提言を結びます。